

## 上水道加入金・手数料一覧表

### 加入金(上水道)

口 径	φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40
金 額	50,000円	100,000円	125,000円	200,000円	375,000円
消費税 10%	5,000円	10,000円	12,500円	20,000円	37,500円
合 計	55,000円	110,000円	137,500円	220,000円	412,500円
備 考	5栓まで	15栓まで	協議	協議	協議

口 径	φ 50	φ 75	φ 100
金 額	750,000円	2,000,000円	3,750,000円
消費税 10%	75,000円	200,000円	375,000円
合 計	825,000円	2,200,000円	4,125,000円
備 考	協議	協議	協議

※φ 100を超えるものは、  
管理者が別に定める。

※量水器2個以上は協議が必要となります。

### 手数料(上水道)

	一 般	直結協議	受水槽協議	装置廃止
設計審査手数料(1件につき)	1,700円	3,700円	14,000円	1,000円
工事検査手数料(1回につき)	3,300円	5,600円	5,600円	—
計	5,000円	9,300円	19,600円	1,000円

設計変更審査手数料	すべての設計変更審査(1件につき)	1,700円
消防演習立会手数料	1回につき	1,000円
工事再検査手数料	すべての工事再検査(1回につき)	3,300円
県道占用手数料	1件あたり	4,000円
国道占用手数料	1件あたり	12,000円
給水装置工事事業者指定手数料(1件につき)		10,000円
給水装置工事事業者指定更新手数料(1件につき)		7,000円

※手数料には、消費税はかかりません。